

阪和興業株式会社

輸入木質ペレットに対する合法性、持続可能性を証明するための

自主的な取組内容

1) 合法性、持続可能性に準じた原材料調達方針の制定、及び自主的デューデリジェンス(以下 DD)の実施

2) 内部統制(教育実施、責任規定、最低 5 年の関連文書管理、年 1 度の内部監査)の整備
内部統制資料については、監査などの必要に応じて開示しております。

3) 少なくとも年 1 度のサプライヤーへの国別関連法律及び規制遵守確認、持続可能性に関する DD アンケートの実施

DD アンケートには下記事項が含まれます。

a)製品種類 b)サプライチェーン c)樹種 d)伐採地域/原産地域 e)生産能力、生産フロー、
商流確認 f)分別管理 g)サプライチェーン全体の合法性 h)労働安全衛生 i)第三者認証

4) 3のアンケートを基に弊社社員による少なくとも年に 1 度の実地自主監査の実施
自社監査以外にも弊社社員による定期訪問も実施しております。

5) 実地自主監査を基にリスク評価並びにリスク低減の実施

弊社の取組内容については第三者機関である Control Union 社の監査を受けた上で取組内容を制定致しました。また第三者機関である JIA(一般財団法人日本ガス機器検査協会)より「発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定」を受けています。